

地方消費税の引き上げ分に係る使途の明確化について

令和４年度の西目屋村の市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費については以下のとおりです。

【歳入】	
・ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）	17,525千円
【歳出】	
・ 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費	114,587千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	その他
社会福祉	老人福祉費	5,784	248		3,706	885	945
	障害福祉費	4,765	1,691			729	2,345
	児童福祉費	16,929	14,171			2,589	169
	小計	27,478	16,110		3,706	4,203	3,459
社会保険	介護保険事業	28,703	2,382			4,390	21,931
	国民健康保険事業	14,493	7,827			2,217	4,449
	後期高齢者医療事業	25,480	5,434			3,897	16,149
	小計	68,676	15,643			10,504	42,529
保健衛生	予防費	5,892	27		35	1,001	4,829
	母子衛生費	1,713	0			362	1,351
	健康づくり推進費	7,215	76		1,296	1,203	4,640
	はつらつ育成事業費	3,613	482		2,788	252	91
	小計	18,433	585		4,119	2,818	10,911
合計		114,587	32,338		7,825	17,525	56,899